

## 安東会長記者会見要旨

日 時：平成 19 年 7 月 31 日（火）午後 4 時 30 分～午後 5 時 15 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、増井副会長から証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

先週、大阪での会見で国内取引所の再編を考えたい旨の発言をされたようであるが、改めてこの真意、どういう方向性なのか伺いたい。

（安東会長）

この話は前にもいろいろと言っているが、日本の取引所を考えると東証に一極集中している部分もあれば、また別の観点でみると新興市場も含めて取引所が多すぎるのではないかというご指摘がよくあり、それはもちろんそのとおりだと思う。そうした時に各取引所が現在それぞれのビジネスモデルを持っていて、将来の展望もあろうかと思う。ただ、必ずしも日本のすべての取引所が自主規制等も含めてきちんと運営できているのか、ある意味ではダブっているケースも多いのだろうと考えている。

そのような時に、ご承知のように本協会はジャスダック証券取引所の株式の 72% 強を保有する大株主になっている。先ほどの証券戦略会議の説明にもあったが、本協会が保有している株式等々について今後どういう考え方をしたらよいのかという検討のなかに、これも含まれている。ならば、協会が保有している株をどこかに売却するとか移すとかいう前にやることがあるのではないか。それは全体を見回してどういった取引所が在るべき姿なのかというようなことを、協会ならではの立場で、将来の取引所の国際競争力等々を含めて、我々の考え方を一度絵に描いてみようということである。その絵を描いたとしてもその通りになるかというところというわけではない。もちろん各取引所の問題、それから金融庁の問題等々いろいろあるが、作業としては、まずはそこから始めないと

物事は進まないという意味合いである。

(記者)

その絵はどこかで公表されるのか。

(安東会長)

今、申し上げたように、必ずしもスピード重視でやるということではないが、1年も2年もかけてやっているのでは意味がないので、私どもとしてはできれば年内ぐらいまでにそうした絵を描いて、それをその時点で公表するかどうかは別問題であるが、そういった考え方がある程度固まったところで、いろいろなところと協議しつつ、進めていきたいということである。

(記者)

その絵はあくまでも日証協としてやるのか。あるいは東証とか大証、名証とやるということか。

(安東会長)

そういうことではない。それはむしろ絵を描いた後の話になると思う。

(記者)

昨日、証券保安連絡会の中間報告が公表されたのだが、改めて反社会的勢力の対応状況がどこまで進んでいるのかを伺いたい。

(安東会長)

先ほど渡辺副会長の説明にあったとおり、本日、自主規制会議に対して報告がなされている。協会としての具体的な取組みとしては、証券取引からの反社会的勢力の排除として証券会社が行うべき事項について自主規制ルール化に向けた検討が想定される。また、証券保安連絡会実務者会議で検討が行われている、いわゆる反社会的勢力の情報収集・集約に関し、一元化して不当要求情報管理機関というようなものを設立する方向に向けて動いていきたいというのが、今の現状である。

(記者)

証券優遇税制の件で伺いたい。先日の参院選で民主党が勝って、これから政治が変わってくる可能性があると思うが、そういった環境の中で

例えば格差に関する議論が盛り上がってきたり、優遇税制の延長を求める環境がやや変わってくる可能性があるかと思うが、会長はどのような影響があるとみて、今後、軽減税率の延長論議にどう臨もうと考えているのか伺いたい。

(安東会長)

参議院がこういう状態に変化したので、衆議院の法案が参議院で否決されるというように、すべてのものに関してそうであるが、こと税制に関して例えば法人税の問題、今おっしゃった証券税制あるいは消費税の問題がかなり変わるのではないかというご指摘かと思う。

元々、証券優遇税制は格差を促すとか金持ち優遇であるというようなご指摘に対しては、昨年来、そうではないのだと必死に申し上げてきたわけだが、残念ながらまだ我々にその努力が足りないようである。

本年の税制改正要望は8月末以降に出すわけだが、いずれにしても、例えば仮に金融所得一体課税というような形を要望したとしても、それらが実現するまでの間は現行の証券優遇税制を是非、継続してもらいたいと今のところは考えている。

今おっしゃったように、世の中のそうした議論というか心情に対して、そうではないというところを、今後、ワーキングで議論し、理論武装して進めて参りたいと考えている。

(記者)

先ほどの国内証取の再編の件で、おそらく新興市場を念頭においていると思うが、例えば本市場の札証とか福証とか存在意義自体が問われていると思うが、本市場も含めて再編を考えられるのか。また、5年ほど前に、堺屋太一氏が東証の肝いりの委員会で東証以外はみんな集まれとあったことがあったが、そうしたことも参考にするのか。

(安東会長)

先ほど申し上げた絵を描くということは、まさしくそういうことである。真っ先に考えるのは、取引所は日本に幾つ必要なのかということである。一定の先物・デリバティブを除くとすべてが東証に集中しているわけであり、国際競争力を高めるためにはむしろ一つに集中した方がよいのではないかという考え方と、あるいはそうではなく対抗的な勢力になり得るかどうかは別にしても、多少なりとも牽制機能を持つようなも

のが必要ではないかという考え方の二通りの意見があると思う。そのような時に絵を描くということは、その辺も含めた振興市場まわりに関してフォーカスを当てていくつもりである。

地方取引所、例えば札幌の市場を考えると、必ずしも、札幌の企業が上場しているわけではない。取引所がなぜ札幌に必要なのか、なぜ福岡に存在しなければならないのか、それぞれが自主規制に人を割り、あるいは取引所によって上場審査にばらつきがある、そういったものを考え直す必要があるのではないかということがそもそもの始まりだと思う。

ただ、取引所はここ数年間で大分減ったが、なくすときにはかなりの力仕事になると聞いている。地元のプレゼンスを考えた財界の反対とかいろいろなことが想定されるが、そうしたことを抜きにして本来の取引所の姿を考えてみたいということである。

(記者)

OHT株が暴落して証券会社に損害が発生しているが、協会としては現状どのように把握し、今後どのように対応しようと考えているのか。

(安東会長)

事実関係については正確に把握できていないのが実情である。ただ、本件に関して会員から維持すべき自己資本規制比率が140%を下回ったという報告は受けていない。

(記者)

これから事実の把握に努めて、何らかの対処をしようという考えか。

(安東会長)

協会としてどのような動きをするのかは、まだ、事実が掴めていないので何とも申し上げられない。

例えば、証券会社サイドに顧客管理も含めた管理の問題があったとか、コンプライアンス上の問題があったということなのか、意図して確信的にやられたことなのかわからない。報道されている限りでは多数の借名口座があったと聞いているので、それらについてきちんとした事前のチェックが本当にできなかったのかということを確認してからの話になる。

(記者)

証券保安連絡会の報告では、銀行など登録金融機関に対してもあるレベルでの対応を協会から求めるようにとの提言があったと思うが、協会としてどのように進めていこうと考えているのか。反社会的勢力への対応については会員証券会社と同様に扱うようにしていこうとしているのか。

(安東会長)

登録金融機関に対して、不当要求情報管理機関を開放していく、反社会的勢力の情報を求められたら出していくというところまで踏み込んで考えているわけではない。

(記者)

金商法の施行後の検討課題として第二種金融商品取引業の扱いについて、速やかに結論を得ることが適当となっているが、「速やかに」とはどのくらいを考えているのか。

(安東会長)

本日、金商法の施行が9月30日に決まったようであるが、まず本協会の呼称の問題と店頭デリバティブの取扱い、この二つは施行時までに決める必要があったということである。集団投資スキームの自己募集業と信託受益権を販売する会社については、来年3月くらいまでに結論を得たいということである。例えば、集団投資スキームといっても通常のファンドからベンチャーキャピタル、あるいは法人から本当に小さいところまで多々ある。また、信託受益権販売については不動産会社が大半である。現在のところ我々には人材もいないし、若干これは時間をかけていくという意味でその辺を目途にしている。

(記者)

検討の結果、日証協では受け入れられないということもあり得るのか。

(安東会長)

本年は本協会が金融商品取引業協会懇談会の議長を務めていることもあり、金融庁等ともこの件に関しては同懇談会幹事会でいろいろとやりとりがあった。幹事会には増井副会長に出席していただき、主張すべきことは主張してきたところであるが、これらの協会でどこがや

るのかというといない。だから形はどうなるかは別としても、考えるのは私どもが中心になって、隙間を埋めていくというような考え方で進めていくと理解していただいてよろしいのではないか。

以 上